

納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取



STEP
01



自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、
メインメニューの「**申請・納付手続きを行う**」内の
「**納税証明書の交付請求(署名省略分)**」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

STEP
02



税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類 (運転免許証など) ※1
- 番号確認書類 (マイナンバーカードなど) ※2

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類 (運転免許証など) ※1
- 請求者本人の番号確認書類 (マイナンバーカードなど) の写し ※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。

※2 個人の方の請求の場合、必要です。

STEP
03



手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。
1税目 1年度 1枚あたり370円

「オンライン請求なら」
手数料がおトク!!

STEP
04



納税証明書の受取

方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取



請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「**書面の納税証明書を受け取る場合について**」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して**手数料及び郵送料を納付する**必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、

納税証明書が取得不要の場合があります！

e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、次の外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、
納税情報の添付自動化(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)
がご利用いただけます。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

デジタル庁 調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>



国土交通省 建設業許可・経営事項審査電子申請システム

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html

